

し〜ず・うみ 利用のご案内

し〜ず・うみ各室使用料

令和 元年 4月 1日

使用区分	1時間につき	使用区分	1時間につき
会議室 2	1 8 0 円	多目的室 1	4 2 0 円
会議室 3	1 8 0 円	多目的室 2	2 0 0 円
講習室 1	1 8 0 円	料理実習室	5 2 0 円
講習室 2	1 6 0 円	軽運動室	5 0 0 円
講習室 3	2 2 0 円	大ホール	1, 0 8 0 円
*備考 ・大ホールをスライディングドアで仕切って利用する場合の1室ごとの使用料は、規定使用料金の2分の1の額とする。 ・マイク使用の場合、マイク1本につきアルカリ単3電池2本を持参のこと ・町外者は本表の2倍の額、営利目的は5倍の額とする ・各室とも冷暖房の使用料を含む ※第1駐車場 35台 第2駐車場（小林商事側） 29台 身障者用 2台			

*使用の諸注意

- ・施設利用時間 午前9時30分～午後9時
- ・利用申請の時間は入室から退室までとします。（準備、片づけの時間含む）
- ・子どもを主体とした行事の際は事故等ないように保護者の方は十分ご注意願います。
- ・机、椅子など 各室備え付け備品は使用后必ずもとの位置にお戻してください。
- ・各室で出た「ゴミ」はすべてお持ち帰り下さい。
- ・備品を使用する場合は前もって申請してください。
- ・全館禁煙です。

*使用料の還付について

- ・利用しようとする日の10日前までに利用の取り消しを申し出た場合、使用料の額の全部、3日前までの取り消しの場合使用料の額の50パーセント、なお使用料の還付を受けようとする者は働く婦人の家使用料還付請求書を提出しなければなりません。

*休館日

- ・毎週月曜日（月の第2日曜日の翌日を除く） ・月の第2日曜日
- ・国民の祝祭日 ・8月13日～16日 ・12月29日～翌年1月3日

し〜ず・うみ（宇美町働く婦人の家）TEL932-0365 ・ FAX932-0578